

令和8年 第2回

# 農業委員会総会議事録

令和8年2月19日(木) 開催

多摩市農業委員会

令和8年2月19日(木)午後2時、多摩市役所東庁舎会議室で、令和8年第2回多摩市農業委員会総会が開催された。

参加委員は次のとおりであった。

1 番 小島豊 委員	2 番 萩原重治 委員	3 番 伊藤忠男 委員
5 番 澤登早苗 委員	6 番 武内好恵 委員	7 番 柚木実 委員
8 番 増田保治 委員	10 番 新倉隆 委員	11 番 須藤忠志 委員
12 番 太田盛久 委員	13 番 熊野美幸 委員	14 番 青木幸子 委員
15 番 増田実生 委員		

出席した事務局職員は次のとおりであった。

事務局長 麻生孝之、農地係長 松井聖一郎、書記 原口央

午後2時に総会を開会した。

事務局長 定刻となりましたので、只今より令和8年第2回多摩市農業委員会総会を開会いたします。(麻生)

本日は澤登委員及び青木委員から遅れて出席する、との連絡を受けております。

本日の出席委員は13名であります。多摩市農業委員会会議規則第6条の規定による過半数を満たしており、本総会が成立することを報告いたします。

開会にあたり、会長よりご挨拶をいただきます。会長、よろしくお願いいたします。

それでは、会議規則第4条の規定により、これより、議事の進行は、会長にお願いいたします。

会長(萩原) これより会議を開きます、本日の議事日程は

日程第1 第1号議案 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明書の交付について

日程第2 第2号報告 相続税納税猶予の継続届に係る農業経営を引き続き行っている旨の証明書の交付について

日程第3 第3号報告 農地法第4条第1項第7号の規定による届出について

であります。

会長(萩原) 議事に入る前に、多摩市農業委員会 会議規則 第13条 第2項の規定により、議事録署名委員を2名、指名することになります。

指名は、議長によるものとし、本日の議事録署名委員は、  
11番 須藤 忠志 委員、  
12番 太田 盛久 委員

を指名いたします。  
よろしく申し上げます。

会長(萩原) それでは議事に入ります。

日程第1 第1号報告 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明書の交付について

事務局に朗読と説明を求めます。

農地係長(松井) 日程第1 第1号報告 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明書の交付についてを朗読し、説明した。

会長(萩原) 事務局の説明が終わりました。  
本件に関して、質疑はございませんか？

委員(増田 保治) 今朝、現地を確認してきました。木の剪定作業などきちんとされており、全般的にきれいにされていました。

会長(萩原) ほかに質疑はございませんか？

質疑なし

会長(萩原) 質疑なしと認め、質疑を終了します。

会長(萩原) お諮りいたします。  
本件を可とする委員の挙手を求めます。  
「挙手全員」の表示あり  
「挙手全員」であります。よって、本件は可決されました。

会長(萩原) 次に、  
日程第2 第2号報告 相続税納税猶予の継続届に係る農業経営を引き続き行っている旨の証明書の交付についてを上程します。  
事務局に朗読と説明を求めます。

農地係長(松井) 日程第2 第2号報告 相続税納税猶予の継続届に係る農業経営を引き続き行っている旨の証明書の交付についてを朗読し、説明した。

会長(萩原) 事務局の説明が終わりました。  
本件に関して、質疑はございませんか？

事務局長  
(麻生) 補足説明をいたします。2つ目の案件の所有者と電話で話をした。今後どのようにしていくのか聞いた。栗の木の下は業者に草刈りをしてもらい、畑は自分でやるつもりだったが、体調不良のため思うようにできなかった。今後はできるだけ自力で耕作していくとのことだった。こちらからは他者の力を借りてもよいこと、野菜が無理であれば果樹にする、人に貸すといった方法もあること、困ったら農業委員会事務局に相談するよう伝え終話した。

会長(萩原) ほかに質疑はございませんか？

委員(柚木) 出荷をしていないようだが、問題はないのか。

委員(増田  
実生) 面積が少ない農地は自家消費のみのところもある。面積が広いから出荷していないことが目立つが、法令違反などしているわけではない。また、自家消費分の額を算出することもできる。

委員(伊藤) 事務局から本人に、業者に頼むこともできることを伝えたということだが、その返事は何と言っていたのか。

事務局長  
(麻生) まずは自分で頑張るとのことだった。

会長(萩原) ほかに質疑はございませんか？

質疑なし

会長(萩原) 質疑なしと認め、質疑を終了します。

会長(萩原) お諮りいたします。  
本件を報告の通り承認することにご異議ございませんか。

「異議なし」の表示あり

「ご異議なし」と認めます。よって、本件は報告のとおり承認することに決しました。

会長(萩原) 次に、

日程第3 第3号報告 農地法第4条第1項第7号の規定による届出についてを上程します。

事務局に朗読と説明を求めます。

農地係長 (松井) 日程第3 第3号報告 農地法第4条第1項第7号の規定による届出についてを朗読し、説明した。

会長(萩原) 事務局の説明が終わりました。  
本件に関して、質疑はございませんか？

質疑なし

会長(萩原) 質疑なしと認め、質疑を終了します。

会長(萩原) お諮りいたします。  
本件を報告の通り承認することにご異議ございませんか。  
「異議なし」の表示あり  
「ご異議なし」と認めます。よって、本件は報告のとおり承認することに決しました。

会長(萩原) 以上をもって、本日の議事日程は、すべて終了しました。  
よって、会議を閉じます。

引き続き、「農業委員会協議会」を行います。  
事務局長、よろしくお願いいたします。

終了(午後2時33分)